

きりはなさないでください

(きりはなさないでください)

郵便はがき

料金別納  
郵便

□□□□□□□□

氏名

住所

この部分は、返信用はがきとなりますのでご使用いただけません。

**搬入時に会場に設置している別紙にご記入いただきご提出ください。**

部

様

重要

5200806

## 審査員(予定)

第1部 平面	太田垣 實(美術評論家) 奥村 美佳(日本画家) 上岡 真志(洋画家) 川村 悦子(洋画家) 水口 裕務(洋画家)
第2部 立体	谷口 淳一(彫刻家) 宮崎 豊治(彫刻家) 山中 英之(美術ジャーナリスト)
第3部 工芸	兼先 恵子(染色作家) 小林 英夫(陶芸家) 徳力 竜生(硝子工芸作家)
第4部 書	川合 玄鳳(書家) 佐々木宏遠(書家) 中村 立強(書家)

(五十音順・敬称略)

※「アートマスター制」を導入しています。

入賞を重ねる出品者の功績を顕彰する目的で、アートマスターの称号を滋賀県芸術文化祭会長名(知事)で授与し、アートマスター認定の翌年から5年間の委嘱発表の場を提供します。

- 「特選」6回以上(連続でなくともよい)の入賞者に対し、委嘱期間5年とします。但し、第70回展からカウントを開始しています。
  - \*「知事賞(第73回展までは芸術文化祭賞)」は特選2回分に換算します。
  - \*一人の出品者が異なる部門で入賞された場合、特選数は部門を超えて換算します。
  - \*平成28年度の「第70回記念賞」は特選2回分に換算します。
- アートマスター出品は審査対象外とします。
- 5年間の委嘱期間終了後は、再び一般出品できますが、アートマスターの称号は永久とします。